

「都立病院だより 特別号」をファクトチェック! 独法化は「(行政的医療を)安定的・継続的に提供していくため」って本当?



「都立病院だより特別号」が発行されています。多摩総の近藤院長が独法化に対する都民の疑問に答える内容です。近藤院長は「(行政的医療を)安定的・継続的に提供していくための地方独立行政法人化」だと言っています。地方独立行政法人の「運営の基本」は地方独立行政法人法に定められています。そこにはどのように書かれて

ているでしょうか。第2条「(略)「地方独立行政法人」とは、(略)地方公共団体が自ら主体となって直接に実施する必要のないもの(略)」を行う法人だと定められています。コロナ医療は「都が直接実施する必要のないもの」なのでしょうか。また同法81条には「業務を行うもの(略)は、常に企業の経済性を発揮するように努めなければならない」と定められています。つまり稼ぐことが法律で義務付けられているのです。都民のいのちを守るために感染状況に応じて病床を急拡大する時も、「経済性」を求めて安上がりな医療を追求する。これが地方独法化の真実です。(つづく)

経営本部 21年4月人事異動スケジュール

事務・四技

3月15日(月) 本人内示

3月16日(火) 11時異議申し立て締切

3月19日(金) 決定

福祉保健局 21年4月人事異動スケジュール

一般技術系(四技除く) 医療技術、技能

3月9日(火) 内示

3月10日(水) 11時異議申し立て締切

3月12日(金) 決定



復活! 病院支部TV 毎週、コロナに揺れる現場の実態や、独法化の問題について発信します

病院支部TVの第2回が配信されています。Youtubeだけでなく支部ツイッター、FBからでも見ることができます。2回目の内容は「独法化とは何か」についてあらためて解説しています。見てくださいね。



発行 都庁職病院支部

〒163-8001 新宿区西新宿2-8-1 第二庁舎32階 直通03-3349-1711 FAX03-3349-1713
E-mail: mail@t-byoinsibu.jp URL: http://www.t-byoinsibu.jp

@Byoinsibu_Tocho 都立病院のお役立ち情報を発信しています
あなたの職場の健康度は? いますぐチェック →



LINE@ 都庁職病院支部
職場の悩み相談に乗ります
LINE@アプリの登録が必要です



都立病院で働くしぶ子さんがつづいています。共感することもあるはず!
#看護師のしぶ子さんと検索

